

平成 30 年度

「燃油高騰対策緊急支援事業補助金」受付開始 (エコタイヤ等装着助成金)

一般社団法人 鳥取県トラック協会

ご注意

例年のエコタイヤ等助成金と異なり本年度限定の鳥取県独自の予算に基づく助成金であり、エコタイヤ一覧表に記載のタイヤが対象となります。また、平成30年4月2日以降に発注したエコタイヤ等が対象です。

1. 申請受付期間

(1) 1次受付期間 平成30年7月17日～平成30年8月17日

※なお、上記期間内であっても、助成金申請額が予算額に達した場合は、その地点で申請受付を終了するものとする。

(2) 2次受付期間 平成30年8月18日～平成30年12月28日

1次受付で予算に余裕がある場合のみ受け付けます。(先着順にて受付)

予算枠をオーバーした場合は、申込受付を終了します。

*予算が未執行の場合は返金となりますので、交付決定数以上は、必ず導入していただきますので、申請は導入を決定されている場合のみ提出して下さい。

2. 申請対象者

(1) 一般貨物自動車運送事業及び特定自動車運送事業の許可を受けた運送事業者が、平成30年4月2日から平成31年1月31日の間に、エコタイヤ等を導入(購入および車両装着)する際の導入費用(タイヤ価格、除く消費税)に対し助成を行う。

3. 対象エコタイヤおよび車両

(1) タイヤメーカーが認定したエコタイヤで別表のエコタイヤ一覧表に記載のもの。

(2) タイヤを装着する車両は、一般貨物自動車運送事業及び特定自動車運送事業の許可を受けた運送事業者が使用する車両で、かつ使用の本拠の位置を鳥取県内に有する営業用(緑ナンバー)貨物自動車であること。

4. 助成金額・予算枠

(1) 助成額（1本当たり）

① 中型・大型営業貨物自動車用 2,000円

(2) 予算枠 2,600,000円

5. 申請上限数

① 1事業者70本まで。(とらっく鳥取7月号で募集する鳥ト協エコ・リトレッドタイヤの申請本数を含めて、合計で70本まで。)

6. 申請時提出書類

① 燃油高騰対策緊急支援事業補助金交付申請書（様式1）

② エコタイヤのパターン・数量・金額（単価と総額、除く消費税）等が記載された見積書（写）

7. 交付決定日 平成30年8月27日（月）

燃油高騰対策緊急支援事業補助金交付決定通知書をFAXで送付する

8. 実績報告期限 平成31年2月28日（木）

提出書類

① 燃油高騰対策緊急支援補助事業実績報告書（様式3）

② エコタイヤ装着証明書（様式4）

③ 請求書（写）・・・エコタイヤのパターン・数量・金額（単価と総額、除く消費税）等が記載された請求書。

注意・・・請求書の該当タイヤのパターン・数量・金額を蛍光ペン等で塗って対象タイヤが判るようにしてください。

④ 領収書（写）・・・請求書と同額なもの

⑤ エコタイヤ等装着車の車検証（写）

⑥ 誓約書（燃油高騰対策緊急支援補助事業）

9. 鳥ト協会員以外の運送事業者の助成金の受取方法

鳥取市丸山町219-1の（一社）鳥取県トラック協会において現金で交付する。

助成金受取等の流れ

① 上記8の実績報告書は郵送等でお送り下さい。

② 協会より実績報告書の適否を連絡します。同時に助成金の受取可能日を連絡します。

③ 受取可能日より1週間以内に上記場所でお受取り下さい。

④ 助成金受取日にご持参いただくもの

燃油高騰対策緊急支援事業補助金交付決定通知書（トラック協会よりFAXで送付されたもの）および申請書に押されたゴム印・印鑑（領収書の記名・押印のため）をご持参ください。

10. 申請をされる方は、燃油高騰対策緊急支援事業補助金交付要綱（鳥取県トラック協会ホームページに掲載）を必ずお読み下さい。

お問合せ先 （一社）鳥取県トラック協会 担当 南條 TEL0857-22-2694